



優良建設工事業者表彰制度 を創設しました

この制度は企業局が発注した工事において、高い技術力を発揮し、創意工夫をしながら優秀な成績をもって施工された業者の方を積極的に表彰することにより、より良い工事の施工やより高い技術力取得に関する意欲の向上を図り、良質な施工の確保とともに、表彰業者の企業価値を高める一助となることを目的としています。

● 表彰

公営企業管理者が毎年1回、被表彰業者に表彰状を贈呈します。
あわせて、被表彰業者について、大津市企業局ホームページで公表します。

● 表彰の対象

平成27年4月1日以降に企業局が発注した工事から対象になります。

表彰の対象となる受注者は、次条件にすべて該当する必要があります。

- ① 対象年度及びその前年度の各年度において、500万円以上で受注した建設工事を2件以上完成させているもの。
または、対象年度において1億円以上で受注した建設工事を1件以上完成させているもの。
※第1回目の表彰（平成28年度）は、平成27年度1年間の工事実績で評価します。
- ② 対象年度に評定点を80点以上取得して完成した建設工事があるもの。
- ③ 対象年度及びその前年度において完成させた全ての建設工事において、評定点を70点以上取得したもの。

【表彰対象の例】

前年度 (X-1年)	対象年度 (X年)	表彰年度 (X+1年)
A工事 72点	B工事 78点	C工事 85点
		D工事 76点

4～5月に表彰式

前年度 (X-1年)	対象年度 (X年)	表彰年度 (X+1年)
A工事 72点	B工事 78点	C工事 85点
		D工事 76点

500万円未満 75点
対象年に500万円以上の工事を2件、受注できなかった

前年度 (X-1年)	対象年度 (X年)	表彰年度 (X+1年)
A工事 72点	B工事 78点	C工事 85点
		D工事 76点

500万円未満 68点
2年間に受注した工事が全て70点以上でなかった



大津市企業局優良建設工事業者表彰要綱は、
大津市役所のホームページ>企業局>各課のご案内>工事監理課
のページでご覧いただけます。

<http://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/080/2822/index.html>